

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第252号	
事故等種類	衝突（養殖筏）	
発生日時	平成21年8月15日（土） 19時20分ごろ	
発生場所	京都府舞鶴市 舞鶴港戸島灯台から真方位169° 1,980m付近	
事故等調査の経過	平成21年8月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート サガン 7、3.92m	
船舶番号、船舶所有者等	253-4521 京都、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船首部にき裂など	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、釣りを終え、舞鶴港伊佐津川の定係地に向けて帰航中、平成21年8月15日19時20分ごろ、舞鶴港内に設置されていた養殖筏に船首部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 ほとんどなし	
その他の事項	事故前、船体及び機器に異常はなかった。 日没時刻は18時48分であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、夜間、舞鶴港を航行中、GPSプロッターにより船位の確認を適切に行わずに左転し、予定の針路から外れたことに気付かず、養殖筏に向首したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、舞鶴港において、本船が航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、養殖筏に衝突したことにより発生したものと考えられる。	